

令和 4 年 8 月 23 日

安芸太田町商工会
会 長 津 田 宏

「販促用動画の制作・PR 支援事業」への参加店の募集について（ご案内）
（令和 4 年度 伴走型小規模事業者支援推進事業 / 国補助金）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当会では国から認定を受けた経営発達支援 5 年計画に基づいて管内小規模事業者の皆様の販路開拓・拡大に寄与する事業を年度ごとに企画実施しておりますが、同計画の最終年度となる今年度は、より個社の PR 効果が発揮できるよう、「販促用動画」の製作から PR 活用策までを一貫して伴走支援すべく標記事業を実施することとなりましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、下記概要のとおり本事業への参加者を募集しますので、対象事業者の皆様におかれましては、是非この機会をご活用下さいますようお願いいたします。

記

「販促用動画」制作・PR 支援事業の概要

- 対 象 者：安芸太田町内において事業を展開し、新規客の接点拡大による売上・利益の増加を目指している小規模事業者
- 参加条件：①新たな需要開拓の取組等に関する「事業計画」を策定、もしくは策定を予定していること。 ※商工会と経営コンサルタントが連携して策定を支援します。
②販促用動画完成後の P R 期間中・期間後において、来客状況や売上げ等の情報提供に協力できること。
- 募 集 数：10 者 ※申込多数の場合は、前項の条件等により調整をさせて頂く場合がございます。
- 参 加 費：無 料（参加店の費用負担はありません）
- 動画仕様：YouTube ショート動画（最大 60 秒）。
※動画作成にあたっては、専門事業者が取材撮影を行います。
- P R 方法：作成した販促用動画による P R 活動については、次の方法により実施します。
①「道の駅来夢とごうち」及び「太田川交流館かけはし」へ設置したデジタルサイネージによる情報発信。
②「商工会公式 YouTube チャンネル」及び「地域商社あきおおた公式サイト」を通じてインターネットによる情報発信。
- P R 期間：令和 4 年 10 月～令和 5 年 2 月中旬（予定）

申込期限：令和 4 年 9 月 9 日(金)まで に電話にてお申込み下さい。

お申込先：安芸太田町商工会 本 所／戸河内：TEL 0826-28-2504（担当：日野・沖田）
支 所／加 計：TEL 0826-22-1221（担当：藤井）